



FACTSHEET

MARCH

2017

Sustainability



確かな管理、豊かな資源 — IUU 漁業の現状と解決策 —



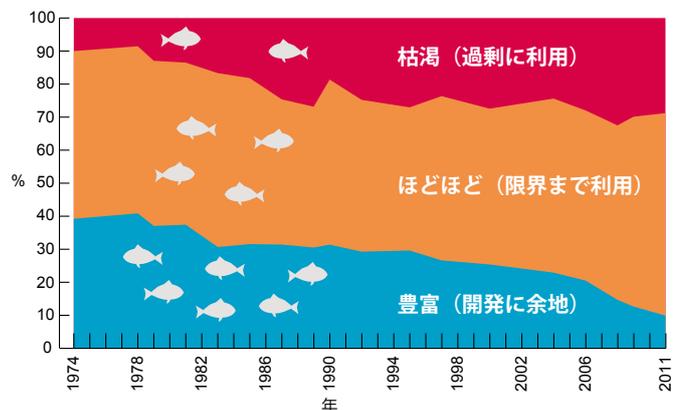
© Meredith Kohut / WWF-US

IUU漁業とは、Illegal, Unreported and Unregulated漁業、つまり、「違法・無報告・無規制」に行われている漁業のことです。IUU漁業には、無報告だけでなく、不正確および過少報告の漁業、旗国なしの漁船による漁業、地域漁業管理機関（RFMOs）の対象海域での、認可されていない漁船による漁業も含まれます¹。

世界の水産資源は近年減少しており、その主な原因は、「乱獲」や「獲りすぎ」と言われています。そのため、科学的根拠に従った実効性ある資源管理が必要です。しかし、IUU漁業の存在は、こういった資源管理の実効性を脅かしている、大きな国際問題のひとつとなっています。

世界の水産資源の動向

1974年から2011年までの水産資源の状態を比べてみると、健全な資源状態の水産資源が占める比率が確実に下がり、一方で、枯渇の危機、つまり過剰に利用されているものが増えています。開発に余地のある十分に豊富な水産資源は、10%にも満たないのが状況です。



世界の水産資源ストックのグローバルトレンド 1974-2011年

(FAO, 2014, Fig.13. をもとに作成)²

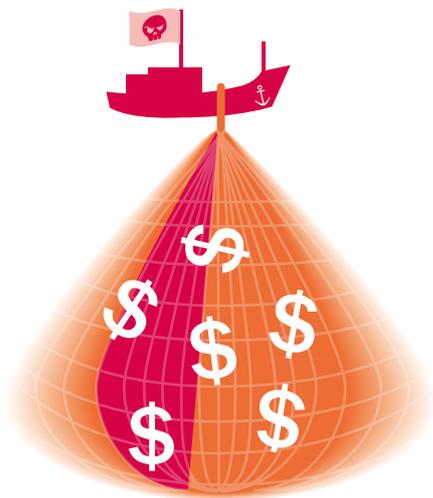
なぜIUU漁業が問題か

政府、NGO、漁業産業は、MSC認証や様々なトレーサビリティシステムなどのプログラムを通じて、違法漁業を根絶することに関して、一定の進捗を見ていますが、問題解決にはほど遠いのが現状です。IUU漁業は、毎年、1,100~2,600万トンの漁業資源を水揚げしていると推定され、その金銭的価値は、毎年100~235億USドルと推計されています。この推計金銭的価値は、日本の年間生産額とほぼ同等の規模にあります。IUU漁業は、資源への圧力を増しており、さらに適切な漁獲を行っている漁業者にとっての脅威ともなっています。

年間の推定IUU漁業量

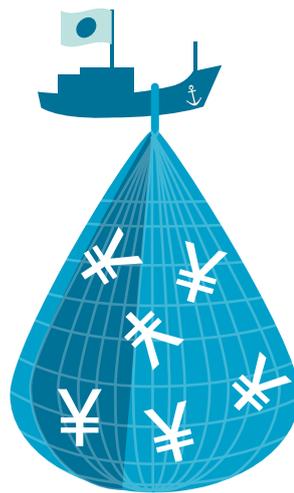
1,100~2,600
万トン

IUU漁業の年間の推定金銭的価値



100~235億ドル
(約1兆1400億円~2兆6800億円)

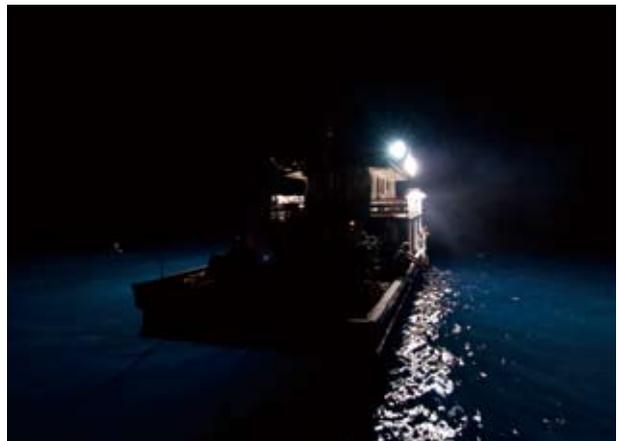
日本の年間漁業生産額(2014年)³



1兆5039億5100万円



© Cal Holloway / WWF



© Jürgen Freund / WWF

IUU漁業への国際的な対応

その解決策の一つとして、国際的な取り決めであるPSMA（Port State Measure Agreement：寄港国措置協定）があります。

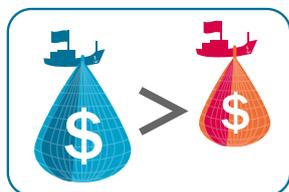
PSMAとは？

PSMAは、FAO（国際連合食糧農業機関）にて、2016年6月5日に30か国（含EU）の参加によって発効した（2017年2月現在、42か国（含EU））、違法・無報告・無規制漁業の防止・抑制・廃絶を目指した、法的拘束力のある、初めての国際取り決めです。PSMAは、IUU漁業に関わっている漁船を入港させない、及び、そのような漁業によって獲られた水産物を入港させないことを目指した、漁船に着目した取り決めで、寄港国の責任強化（臨検の実施、入港拒否も可、旗国へ通知）を図っています。より多くの国が、協定を批准し、効果的に実施することで、違法な事業者による、違法水産物の持ち込みや違法な漁獲を思い止まらせることができます。



© Basil D Soufi / Creative Commons

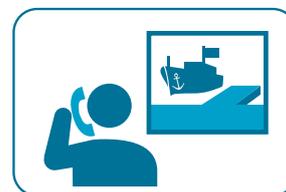
PSMAの利点



費用効率が良く、
効果的な方法でのIUU漁業の撲滅



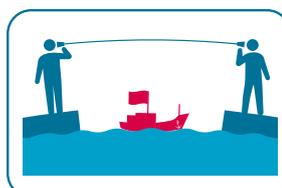
合法的な漁獲を行っている
漁業者の生計の保護、向上



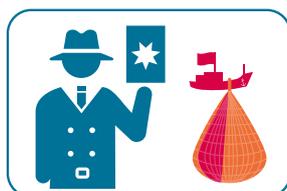
旗国のコントロール強化を
はかる



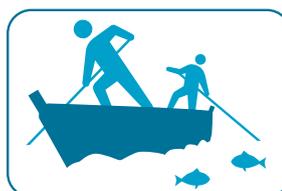
不順守船の入港回避



沿岸国、旗国、地域漁業管理機関間の
効果的な協力と情報交換を促進



漁業管理と
漁業ガバナンスの強化



発展途上国の効果的な寄港国措置の
実施のためのキャパシティビルディングや
技術的な支援

日本のIUU漁業への対応の重要性

日本の漁獲量は、年間約375万トンで、世界第7位（2014年）、水産物の輸入金額は、156億ドルで、世界第2位（2013年）⁴です。



日本は、水産資源を獲る国としても、輸入する国としても、重要な国です。つまり、日本がIUU漁業対策を確実に行うことで、日本の消費者が知らぬうちにIUU漁業由来の水産物を消費することを避けるだけでなく、世界の市場からIUU漁業を根絶し、持続可能な水産資源利用を実現することにも大きな意味を持ちます。

WWFジャパンの要望

政府に対して

- 日本政府による、違法・無報告・無規制で漁獲された水産物の流通を防止・抑制・廃絶する法律の整備と、実効あるメカニズムを導入すること

マーケットに対して

- 違法・無報告・無規制で漁獲された水産物を取り扱わない旨を、調達方針として公表すること
- 違法・無報告・無規制で漁獲された水産物を取り扱わないために、サプライチェーン全体のトレーサビリティを確保すること
- 消費者や購入先がトレーサビリティの確保された水産物を識別できるように十分な情報を提供すること

参考文献

- 1 FAO. 2016. Agreement of Port State Measures to prevent, deter and eliminate illegal, unreported and unregulated fishing. P. 3.
- 2 FAO. 2014. The State of World Fisheries and Aquaculture. Fisheries and Aquaculture Department, Food and Agriculture Organization, p.37.
- 3 農林水産省 統計情報 漁業生産額確報 平成26年漁業生産額 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001152876>)
- 4 日刊シーフーズ・ニュース編集部『水産物パワーデータブック2016年版』（株式会社 水産通信社、2016年）



私たちはWWFです

人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。

wwf.or.jp

問い合わせ先

自然保護室
海洋水産グループ
fish@wwf.or.jp
Tel: 03-3769-1718

WWF ジャパン
(公財)世界自然保護基金ジャパン
〒105-0014 東京都港区芝3-1-14
芝公園阪神ビル6F